

愛知・三河の名像を巡る旅 第一弾

古来、東国と西国をつなぐ交通の要所であった愛知ー尾張・三河ーは、畿内からの仏教文化の流入と共に、関東政権の有力武士たちによる造像も盛んであった地域。知られざる多彩な名像が数多く伝存しています。第一弾は岡崎・西尾などの三河地方を中心に、その代表的作例、近年見出された名像等をたずねて地域文化の古層を体感したいと思います。

同行講師 愛知県立芸術大学名誉教授・仏教美術研究家 熊田 由美子 氏



専長寺・阿弥陀如来坐像



金蓮寺・木造阿弥陀如来坐像



瀧山寺・梵天立像



瀧山寺・帝釈天立像

12月2日 (土)	12:00JR名古屋駅前ご集合(早めの昼食をお済ませのうえご集合下さい)～県内最古の木造建築物 国宝・弥陀堂を有する金蓮寺・阿弥陀三尊像～専長寺・鎌倉時代の阿弥陀如来像2 軀～豊川市財賀寺・仁王(金剛力士)像、宝冠阿弥陀如来像～知立市内ホテルへ 夕食はホテルにて (ホテルクラウンパレス知立 泊)
12月3日 (日)	ホテルにて朝食～岡崎市・瀧山寺にて運慶・湛慶の仏像彫刻「梵天・帝釈天」像、ご住職お勧めの十一面観音像～圓福寺・阿弥陀如来像、両脇時像、善導大師坐像～真福寺・白鳳塑像群(仏面)、慈恵大師坐像～真福寺にて精進料理の昼食～鹿勝川(かかつがわ)の庚申堂・兜跋毘沙門天立像～稱名寺・阿弥陀如来坐像～17:00頃 JR名古屋駅前解散予定

- 交通状況や天候、現地事情などにより行程や時間が一部変更になる場合もございます。
- 見学や移動時間ではトイレタイムに留意したご案内をいたします。
- 20名以上ご参加の場合、講師のお話をよく聞き取れるように、イヤフォンを利用いたします。
- 旅座ではお一人参加の方がたくさんいらっしゃいます。1人部屋対応も可能です。ご安心してお申し込み下さい。
- 葬祭等、寺社側の都合により急に拝観が出来なくなった場合でも、拝観料以外代金の一部返金はございませんのでご了承下さい。

【募集要項】 ◆ 旅行期間：平成29年12月2日(土)～3日(日)1泊2日
 ◆ 旅行代金お一人様50,000円(会員一般同額・2人1部屋) ◆ お一人部屋追加料金：2,000円 ◆ 発着地：JR名古屋駅前集合・解散 ◆ 最少催行人員：15名 ◆ 募集締切：平成29年11月17日(金) ◆ 講師：愛知県立芸術大学名誉教授・仏教美術研究家 熊田由美子氏
 ◆ 添乗員：同行いたします。 ◆ 利用ホテル：ホテルクラウンパレス知立：〒472-0033 愛知県知立市中町中128 電話：0566-85-3939 ファックス：0566-84-0288 ◆ 利用バス会社：鯨バス ◆ 含まれるもの：①宿泊代②食事代ー朝食1回・昼食1回・夕食1回 ③講師料、拝観料④貸切バス代金及び乗務員の諸経費⑤添乗員費用
 企画監修：NHK文化センター

金蓮寺：木造阿弥陀如来及び両脇侍像 国宝の弥陀堂本尊で、来迎印(らいごういん)を結ぶ阿弥陀如来の向かって右手に観音菩薩(かんのんぼさつ)、左手に勢至菩薩(せいしばさつ)を配する。平成19・20年度に行われた修理で、台座や観音菩薩の両腕などの欠損部分が新たに補われ、後世の塗り直しによる塗膜が除去されたため、瑞々しい表情がよみがえった。**専長寺：阿弥陀如来坐像本尊** 鎌倉幕府三代将軍源実朝(みなもとのさねとも)の菩提を弔うために夫人本覚尼(ほんがくに)が京都に建立した遍照心院大通寺の本尊として造立され、のちに浄土宗西山深草派の本山誓願寺を経て、明治17年に専長寺に移された。男性的な容貌や力強い肉体の表現が魅力の像。国指定重要文化財。**阿弥陀如来立像(左脇壇)** 東条吉良氏ゆかりの東林寺の本尊であった像で、端正な表情や引き締まった体躯、軽快な衣文の表現は鎌倉時代の仏師快慶の「安阿弥様(あんなみよう)」来迎阿弥陀像の典型といえる。市指定文化財。

財賀寺：金剛力士像、宝冠阿弥陀像 金剛力士は、阿形の像高 381 センチ、吽形の像高 375 センチの巨像。天衣は腕に巻きつけ、腰に太い縄状の帯を締めている。腰をひねらず、上体を内側に開き「く」の字形を示している。筋肉質の穏やかなひきしまった上体に対して、腰からは幅広く安定感がある。鼻を中心に、まゆ・目・鼻・口が集まったユーモラスな明るい顔立ちと、太くて短い首は古い様式。材はヒノキが用いられ、像は前後左右の四つの材を継ぎ合わせ、これに別材を継ぎ足す手法が用いられている。

瀧山寺：「梵天・帝釈天」 およそ 600 年代（奈良時代）に創建された古刹で、境内には四つの国指定重要文化財を有す。運慶・湛慶の仏像彫刻「梵天・帝釈天・聖観音」、「瀧山寺本堂」、「瀧山寺三門」、隣接する東照宮「瀧山東照宮」。本尊は薬師如来、重文としては、木造観音菩薩立像及び梵天・帝釈天立像（仏師運慶・湛慶作）。今回は木造聖観音菩薩立像（展覧会出陳）以外を拝観。

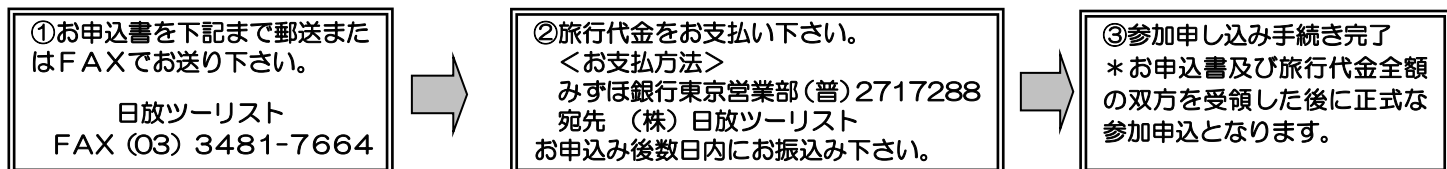
圓福寺：阿弥陀如来および両脇侍像 もと京都にあったお寺で、法然上人の高弟・証空上人に師事した円空立信によって建長 3 年（1251 年）に開かれた。本尊もほぼその頃の作で、左手第 1・3・4 指を捻じる変わった印相は京都・真如堂本尊や証空上人発願の京都大念寺本尊に倣った浄土宗西山派の正統的作例。総門に彫刻されている「鯉の滝登り」は、有名な左甚五郎の作とされる。その出来があまりに立派で、この鯉が五月になると総門を抜け出し、門前帯の植田を荒らしていたという。困った村人たちは、円福寺に事情を説明し、鯉が再び抜け出さないように、その目をつぶしてもらおうと、それからは水田が荒らされることはなく、毎年豊作になったといわれる。

真福寺：白鳳塑像仏頭・慈恵大師坐像 本堂の中心に八角の御堂があり、その中の井戸の水が本尊。水の体の薬師、水体薬師といい、この水が目と身体に大変良いということから 1400 年以來水の信仰がつづいている。仏頭は江戸時代に本堂内から発見された。仁平元年（1151 年）の火災で焼け残った仏頭の頭部と推定され、真福寺の当初の本尊ではないとも言われている。「慈恵大師」「元三大師」として信仰を集める良源の肖像がある。文永 11 年（1274 年）、仏師法橋□快の銘がある。「法橋」の後の一字はチョウ（「大」の下に「周」と読む説もある）。

庚申講兜跋毘沙門天像 2 軀（鹿勝川の庚申堂） 像高 172.3 cm と 158.6 cm。桧材、一木造（いちぼくづくり）、彫眼（ちょうがん）、彩色。両像とも兜跋毘沙門天（とばつびしゃもんてん）とよばれる立像で、庚申（こうしん）堂内に安置されている。2 軀とも足下の地天女（ちてんにょ）までの主要部は桧材の一木造で、頭に宝冠を載せ、裾（すそ）の長い、体に密着した鎧（よろい）を身につけている。2 軀のうち 1 軀は腹部に大ぶりの獅嚙（しがみ）をつけ、腹巻状の帯をつける点で他の 1 軀と区別される。両像とも本来両手に持つべき宝塔や戟（げき）は失われている。両像は紀州・日置浦の海中から引き上げられ、享保 20 年（1735 年）に請われて当地にもたらされたもの。平安時代前期の作例として全国的にも貴重であり、美術史的な価値はきわめて高い。平成 14 年に国重要文化財に指定。

稱名寺：阿弥陀如来坐像（湛慶説）。岡崎市藤川町の浄土宗西山深草派寺院・称名寺の本堂に本尊として安置される阿弥陀如来坐像で、木造、寄木造り、玉眼、漆箔、像高 87.0 cm。鎌倉初期。仏師・湛慶の作風に近い名像として注目され、平成 26 年に愛知県の有形文化財に指定。

＜ お申し込み手順一覧表 ＞



御申込みの方へのご案内(お申し込み前にこの頁と旅行条件書<全文>を事前にご確認のうえお申し込み下さい。)

- 募集型企画旅行契約**
この旅行は、株式会社日放ツーリスト(東京都渋谷区神山町 4-14 第三共同ビル、観光庁長官登録旅行業第 665 号、以下当社)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社募集型企画旅行契約の部によります。

●**旅行のお申し込み及び契約成立時期**
(1)当社所定のお申込書に所定の事項を記入し、お申込金または旅行代金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金残金ご請求の際差し引かせていただきます。
(2)電話、郵便、FAXによる申込みの場合、電話による予約申込みの翌日から起算して 3 日以内に申込書と申込金を提出しない場合は当社は申込みがなかったものとして取り扱います。
(3)旅行締結は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立します。
(4)申込金
このたびのご旅行では、一括払いにてお願い致します。
後日ご都合にて旅行の取り消しをされた場合は、所定の取消料を除く金額をご返金させていただきます。

●**取消料**
お客様のご都合でお取消になる場合は、下記の取消料をお支払い頂きます。

旅行開始日の前日より起算して21日目にあたる日以前の解除(日帰りに当たっては11日目)	無料
20日目にあたる日から8日目までの解除(日帰りに当たっては10日目)	旅行代金の20%
7日目から2日目までの解除	旅行代金の30%
前日の解除	旅行代金の40%
出発日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

●**旅行代金に含まれるもの**
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、見学料及び消費税諸税(※上記費用はお客様の都合で一部ご利用にならない場合も払戻する事は出来ません)。

●**特別補償**
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無に関らず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激且つ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、保証金または見舞金を支払います。死亡保証金:1,500万円・入院見舞金 2~20万円・通院見舞金 1~5万円・携行品損害補償金:お客様 1名につき~15万円(但し、補償対象品 1個あたり 10万円を限度とします。)

●**国内旅行保険の加入について**
ご旅行中、病気や怪我により多額の治療費がかかる場合があります。また、事故の場合加害者への損害請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらを担保するためお客様個人で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

●**事故等のお申し出について**
旅行中に事故などが生じた場合には直ちに添乗員、現地係員等旅行サービス提供機関、弊社へ通知ください。

●**個人情報の取り扱いについて**
当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社では①商品やキャンペーンのご案内②旅行参加後のアンケート③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●**旅行条件・旅行代金の基準**
この旅行条件は 2017年1月 12 日を基準としています。また、旅行代金は 2017年1月 12 日現在有効な運賃・規則を基準に算出しています。

旅行企画・実施 株式会社日放ツーリスト (観光庁長官登録旅行業 665 号)

社団法人日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 小林 勲 〒150-0047 東京都渋谷区神山町 4-14 第三共同ビル 担当：前野
 営業時間 月曜～金曜 09時30分～18時15分 土曜・日曜・祝日休 TEL (03) 3481-7666 FAX (03) 3481-7664